

戦後日本の所得分配率：民間非1次産業

牧野, 文夫 / Makino, Fumio

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / 経済志林

(巻 / Volume)

83

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

47

(終了ページ / End Page)

90

(発行年 / Year)

2016-02-26

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012715>

# 戦後日本の所得分配率：民間非1次産業

牧野文夫

近年、世界各国で所得格差や資産格差が大いに関心を集めている。特にピケティ（2014）は、彼も含んだ研究者グループによる先進諸国の長期にわたる歴史的データを用いた実証研究<sup>1)</sup>に立脚したもので、豊富なエビデンスに基づくその主張は、ジャーナリズムや一般の人々の間にも格差問題に目を向けさせ、専門書としては異例のベストセラーとなり、原著の量が膨大なだけにその解説書までもがいくつか登場した。

所得分布の平等度（あるいは不平等度）を計測する際には、大きく2つの視点がある。第1は個人あるいは家計の間で所得がどのように分布しているか、という点に着目するもので、これは所得の人的配分といわれる。第2は、生産要素（労働、資本、土地）の間における所得の分布の割合を計るもので、これが所得の機能的配分である。本稿ではこの2つのうち所得の機能的配分に着目し、その時系列変化について独自の推計結果を提示し、若干の分析を試みる。

本稿の構成は以下の通りである。まず第1節では、所得の機能的配分（労働分配率）に関する既存の推計値の問題点を整理し、新たに本推計を提示することの意義を明らかにする。第2節では本推計作業に用いたデータや推計方法について簡単に説明する。第3節では、本推計の結果と既存の推計とを比較し、それによって新たに得た事実発見とその要因について明らかにする。第4節では、本推計を用いたごく簡単な分析例を示す。最後の

---

1) とくにAtkinson and Piketty (2010) で発表された研究成果がピケティ（2014）で積極的に活用されている。

第5節では、本稿の要約と残された課題を指摘する。

## 1. 先行推計

所得の機能的分配（あるいは労働分配率）の推計値としては、内閣府が推計・公表している国民経済計算ベースのものが広く使われている（以下SNA系列と略）。これに関しては2種類の系列がある。

第1は、国内総生産の推計作業の一環として求められる国内要素所得の配分で、国内要素所得（要素費用表示の国内純生産）は、雇用人報酬（雇主人の社会負担分も含む）と営業余剰・混合所得（93SNA）、あるいは雇用人報酬と営業余剰（68SNA）に二分割される<sup>2)</sup>。ただし営業余剰・混合所得は、それ自身が独立に推計されるのではなく、国内純生産から雇用人報酬を控除した残余として求められる。要素費用表示の国内純生産は、産業別国内総生産の推計作業の一環として行われるので産業別の推計値が得られる。

第2は、一国全体の国民所得あるいは国民可処分所得の分配勘定で、国内要素所得に海外からの要素所得の純受取を加えて要素費用表示の国民所得が求められる。要素費用表示の国民所得は、雇用人報酬、財産所得（家計・一般政府・対家計民間非営利団体に細分）、企業所得（営業余剰に子利や賃料などの財産所得の受払後の金額を加えたもので、法人企業・公的企業・個人企業に細分されている）から構成される。

SNA系列には以下の2つの点を考慮する必要がある。第1に、個人企業の混合所得には、業主と家族従業者に対する労働報酬分と資本に対する報酬とが合算されているために、単純にSNAの雇用人報酬を国内純生産額で

---

2) 混合所得は、個人企業における業主や家族従業者への労働報酬と営業余剰を合わせた概念で、93SNAで登場した。それ以前の68SNAでは自家営業者、自営農家などを含む非法人企業の生産活動は、法人企業の生産活動に併合され、生産勘定の粗付加価値は雇用人報酬、営業余剰、固定資本減耗および間接税（純額）に分割された（経済企画庁経済研究所国民所得部

除して求めた労働分配率は過小評価になる（後述<sup>3)</sup>。

第2に、一国全体のマクロの労働分配率を使う際は、民間企業が活動の中心となっている諸産業、家族経営が主体となっている農業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計など、経済活動の機能、行動、目的が異なる制度部門や産業を起源とする要素所得からマクロの集計値が構成されていることに留意する必要がある。すなわち、民間企業部門の国内純生産は雇用者所得と営業余剰・混合所得から構成されるが、利潤獲得を目的としない政府と対家計民間非営利団体の付加価値の中には、営業余剰・混合所得が概念上存在しない。そのため政府や対家計民間非営利団体を含めて労働分配率を推計すると、たとえば民営化という制度改革がマクロの労働分配率に影響する（低下する）可能性がある<sup>4)</sup>。さらに、生産主体としての性格を備えているとはいえ、本来的には消費支出の主体である家計が保有する持ち家に対して発生する帰属家賃から中間投入分を控除した額が、不動産業（住宅賃貸業）の営業余剰の中に合算されている<sup>5)</sup>。したがって、異なる制度部門を混在させたままで集計的な労働分配率を推計することは、適切ではない。分析目的に合わせてしかるべく分離する必要がある。

この問題が労働分配率の値にどのように現れるか確認しておこう。今、

---

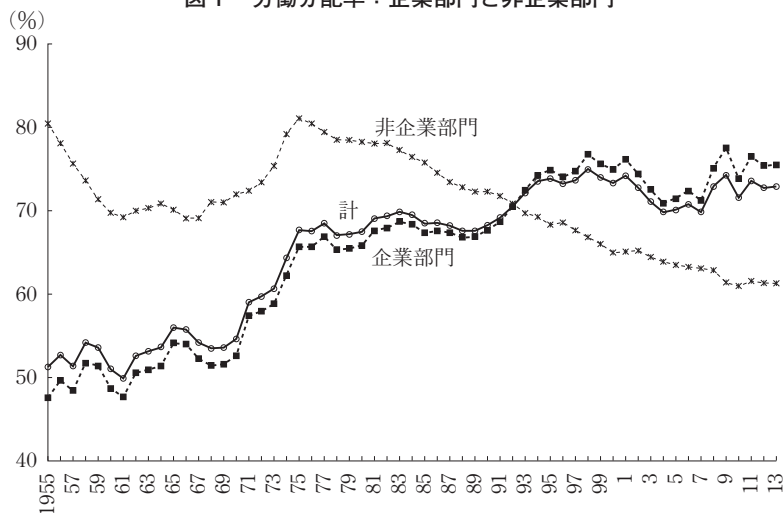
1974, 32,120ページ)。

- 3) ちなみにOECDの統計データベースによると、主要国の非農業分野における業主と無給家族従業員を合計人数の就業者総数に対する割合は（2013年）、日本は9.2%で、アメリカの6.1%、フランスの8.8%よりは高いものの、ドイツの10.7%、イギリスの14.1%、イタリアの24.0%よりは低い（[https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=ALFS\\_EMP](https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=ALFS_EMP), 2015年9月確認）。
- 4) Azmat, Manning and van Reenen（2012）は、OECD加盟18カ国のネットワーク産業（電気通信、郵便、ガス、電気、航空、鉄道、道路など）を対象に、1970年から2001年の期間における民営化にともなう労働分配率の低下について計量分析している。各国の平均としては、民営化は労働分配率低下の20%程度を説明するに過ぎないが、イギリスとフランスについてはその50%以上を説明するとの結論を導出している（p.484）。
- 5) 2013暦年を例にとると、「国民所得」の分配勘定で家計（個人企業を含む）の持ち家に発生する企業所得（23.1兆円）は、公的企業を除いた企業所得全体（40.8兆円）の56.7%を占める（[http://www.esri.co.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/h25/tables/25fcm2\\_jp.xls](http://www.esri.co.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h25/tables/25fcm2_jp.xls), 2015年9月確認）。

経済主体を企業部門と非企業部門に分け、政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者のそれぞれの雇用者報酬と持ち家に対し発生する営業余剰を非企業部門の要素所得とみなし、一国全体の雇用者報酬と営業余剰・混合所得から非企業部門のそれぞれを控除して企業部門の要素所得とする。このようにして推計した企業部門と非企業部門別の労働分配率を図1に示す<sup>6)</sup>。

労働分配率は1960年代から70年代初期までは、非企業部門の方が高く、また両部門はほぼ平行に推移した。しかし非企業部門の労働分配率は、おもに営業余剰（帰属家賃）の増加によって1970年代前半から一貫して低下し、1990年代後半になると非企業部門の雇用者報酬が伸び悩んだことからさらに低下が続いた。他方、企業部門の労働分配率は非企業部門とは逆に上昇傾向をたどり、1990年代初期には非企業部門を上回るようになった。

図1 労働分配率：企業部門と非企業部門



(注) 1) 要素所得は純概念で、個人企業の混合所得（持ち家の帰属家賃を含む）は全額を営業余剰とみなした。

2) 労働分配率は雇用者報酬÷要素所得×100で、非企業部門の推計方法は本文参照。

(資料) 『2013年度国民経済計算（2005年基準・93SNA）』をベンチマークに『1998年度国民経済計算（1990年基準・68SNA）』にリンクして延長した。

た。企業部門と国全体の労働分配率との格差は近年拡大しつつあり、長期における労働分配率の上昇の度合いは、国全体よりも非企業部門を除いた企業部門の方が若干顕著である。したがって、国全体か企業部門かどちらの分配率を使うかによって、近年における労働分配率の動向の評価は若干異なると思われるので、注意する必要がある。

政府、対家計民間非営利団体、農業、持ち家などの要素所得は、内閣府が公表している国民経済計算の中にそれぞれの推計結果が示されているので、労働分配率の推計に際しそれら除外することは図1にも示したように比較的容易である。これに対し、個人企業の混合所得の労働所得と非労働所得への分割は単純ではない。その方法としては3つある<sup>7)</sup>。

第1は、すべての年次を通じて混合所得のすべて、あるいはその一定割合を労働所得とみなす方法である。たとえばHarrison (2002) は混合所得をすべて労働所得とみなして労働分配率を推計している。またJohnson (1954, p.177) では混合所得の65%<sup>8)</sup>、Guscina (2006, p.7) ではその3分の2が労働所得と仮定されている。しかし個人企業は資本設備も使って生産活動を行っているので、混合所得のすべてを労働所得とみなすことはできず、したがってこの場合労働分配率は当然過大に推計されることになる。また経時的に一定割合を前提にすることは大雑把にすぎるであろう。

先の図1で示した企業部門の労働分配率のように、混合所得をすべて非労働所得とみなして労働分配率を計算する研究もある。たとえば脇田 (2005) は、労働分配率を雇用量報酬÷国民所得（あるいはGDP）と定義して、景気変動との関係について分析しているが、この推計式は混合所得をすべて非労働所得とみなしている。内閣府 (2014, 264ページ)、厚生労

---

6) 個人企業の混合所得はその全額を営業余剰とみなしている。混合所得の労働所得と非労働所得への分割については後述する。

7) Gollin (2002) pp.468-469。ゴリンは31ヶ国の横断面分析で、3つの方法による労働分配率の推計結果を比較している。なお労働省 (1990) 151-155ページでも1960～88年の期間について、いくつかの代替的労働分配率を推計しそれらの比較を行っている。

8) Kravis (1959) もJohnsonの仮定をそのまま採用している (p.925)。

働省（2015，68ページ）でも，同様に混合所得がすべて企業へ分配されるものと仮定し雇用者報酬をGDPで除して労働分配率を計算し，日本と諸外国の労働分配率の国際比較を行っている。

第2は，個人企業部門における分配率とその他の部門（おもに法人部門）の分配率を同一と仮定したり（Atkinson 1983，p.203；Atkinson 1997，p.213），あるいはほぼこれと同様の仮定であるが，混合所得を除く所得部分に関して成り立つ労働所得と資本所得の間の分配比率が，混合所得におけるそれらの間の分配比率と同一と仮定したりするものである<sup>9)</sup>。この仮定をおけば，混合所得を国内要素所得あるいは国民所得から控除し，それで雇用者報酬を除すことによって労働分配率を推計できる。この方法は，次に説明する業主や家族従業員の帰属賃金を推計する方法が，時に労働分配率が100%を超える結果をもたらすという弊害を免れている<sup>10)</sup>。しかしながら，企業規模，企業構造，資本労働比率などに大きな違いがある法人部門と個人部門の労働分配率を同一と仮定してよいのか，という問題がある。

以上に紹介した方法を日本の要素所得に適用した労働分配率の推計結果の比較を図2に示しておく。ただしこれは混合所得の推計値が公表されるようになった1980年以降に限定される。

A系列は混合所得全額を非労働所得とみなした場合の労働分配率，B系列はそれとは逆に混合所得全額を労働所得とみなした場合の労働分配率，C系列は個人企業部門における分配率とその他の部門の分配率を同一と仮定した場合の労働分配率である。当然のことながら，労働分配率の水準はB系列，C系列，A系列の順で大きいが，時間の経過と共に個人企業部門は縮小していくので，3つの系列のギャップは縮小していく。

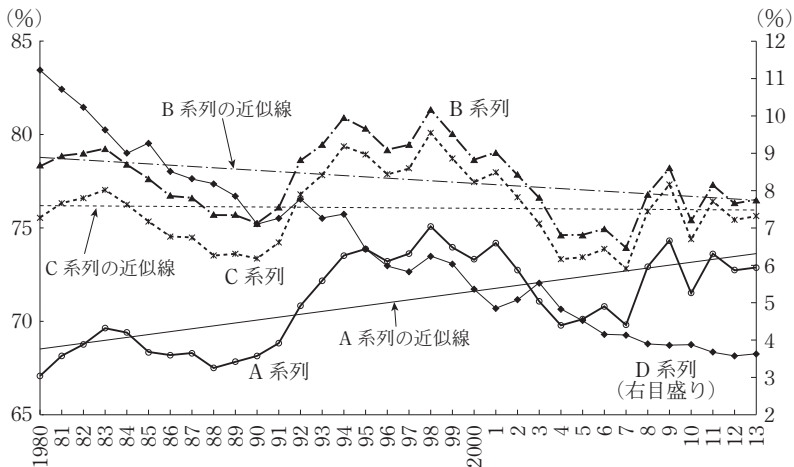
しかしもっとも重要なことは，図の中に描いた3つの系列の近似直線の

---

9) もしも個人企業に雇用労働者がいなければ，2つの仮定はまったく同一となるが，個人企業にも雇用労働者が存在しているから，個人企業の雇用労働者の労働所得をどのように扱うかが問題となろう。

10) 小野（1973）290-291，293ページ。

図2 マクロ労働分配率の比較



(注) A系列：雇用人報酬÷要素所得×100。  
 B系列：(雇用人報酬+混合所得)÷要素所得×100。  
 C系列：雇用人報酬÷(要素所得-混合所得)×100。  
 D系列：混合所得÷要素所得×100。  
 要素所得=雇用人報酬+営業余剰+混合所得。  
 (資料)『国民経済計算』(2013年度, 2009年度)。

傾きである。すなわちA系列は右上がりであり、長期的に労働分配率は上昇、B系列は右下がりであり労働分配率は下落、C系列は一定というまったく異なる動きを示している。またこの図には混合所得の要素所得に対する割合もD系列として示した。混合所得の割合はほぼ直線的に低下しており、混合所得について極端な仮定をおいているA系列とB系列の労働分配率のトレンドは、まったく混合所得の動きによって決まるといっても過言ではない。したがって、労働分配率の推計に際して混合所得に対する極端な仮定をおくことは、誤解を生む余地が多く適切とは思われない。またC系列のトレンドは、混合所得の割合の動きからは独立しているので、他の2つの系列よりも相対的に望ましいとは言えるが、混合所得の分配率について一定の前提をおくこと自体、すでに指摘した問題を免れ得ない。いずれにしても、本来求めるべきである混合所得の分配率自体に予め前提条件をつけてよいのか、という疑問は残る。図2で示したA～C系列にこのような問題点があ



る以上、次に紹介する第3の方法が重要になってくる。

第3は、何らかの仮定をおいて個人業主や家族従業者の雇用者報酬（帰属賃金）を推計する方法である。この方法を使った推計は少なくない。

大川（Ohkawa 1968）は、経済企画庁が公表した個人企業部門の所得と、個人業主のみについて雇用労働者1人当たり賃金をその帰属賃金とみなして計算した民間個人企業部門（農業も含む）の労働所得を使って、個人企業部門の労働分配率を推計した。

南・小野（1978）は、推計対象時期を1906～40年、1953～70年という長期に設定し、民間非1次産業を対象として、個人業主と家族従業者の1人当たり帰属賃金をそれぞれ推計し、その結果を利用して混合所得を労働所得と資本所得とに分割し、制度部門別（法人企業・個人企業別）に労働分配率を推計した。ここでは、業主の1人当たり帰属賃金は個人部門の労務者と職員の平均賃金、家族従業者は労務者の平均賃金に等しいと仮定されている（145ページ）。

D.グリーンは、個人企業部門で働いている就業者の1人当たり帰属賃金が、雇用労働者1人当たり賃金に等しいと仮定した。具体的には、雇用者労働者1人当たり賃金に就業者総数を乗じて、一国全体の「雇用者報酬」を推計した<sup>11)</sup>。他方M.グェリエロは、雇用者労働者1人当たり賃金に就業者総数から雇用主数を控除した就業者数を乗じて雇用者報酬を修正推計した。雇用主は、雇用労働者や雇人がいない自営業主が受け取るような労働報酬に相当する労働報酬額をほとんど受け取らない、というのがその理由である（Guerriero 2012, p.9）。

A.ヤングは、香港、シンガポール、台湾、韓国を対象に、産業別に自営業主・家族従業者の性・年齢・教育別時間賃金率が雇用労働者のそれと等しいと仮定して、帰属賃金を推計した（Young 1995, p.655）。

アメリカについては、A.グリーンが自営部門の大半が農業に集中している

---

11) Gollin (2002), pp.468-469. 同様の方法はRyan (1996) p.109.

ことを考慮し、農業労働者1人当たり平均賃金を自営農民に適用して、自営部門（農業）の労働所得を推計した（Glyn 2009, pp.108-109）。

Bassanini and Manfredi (2012) は、OECD加盟18ヶ国を対象に、産業別に自営部門の就業者と雇用労働者の時間賃金（hourly earnings）が等しいと仮定して、自営部門の労働所得を求めた（p.9）。

個人業主と家族従業者の労働所得の推計に仮定をおくことには、何らかの恣意性が入ることになるので、議論の余地があるのは確かである<sup>12)</sup>。しかしながら、一国全体の労働分配率の動向を分析するためには、個人企業を除いて法人企業だけを対象にする方法ではなく<sup>13)</sup>、一定の仮定を設定するかもしれないが、個人企業の情報を利用するアプローチが望ましいと考える。

そこで本稿では、法人企業部門と個人企業部門に分けて労働分配率を推計する。個人企業については、南・小野推計にならい、仮設的条件を設定し個人業主と家族従業者の雇用者報酬（帰属賃金）を推計する。次節で推計方法の概要を説明する。

## 2. 産業別労働分配率の推計

推計は1953～2014年の期間における政府と家族経営が主体の農業を除いた民間非1次産業を対象とする。民間非1次産業の各産業（鉱業、製造業、建設業、電気・ガス・水道供給業、運輸・通信業（情報通信業を除く）、卸・小売業、金融・保険、不動産、サービス業（情報通信業、飲食業、物品賃貸業を含む）の9分類）別・経営組織（法人企業部門と個人企業部門）別に<sup>14)</sup>、雇用者報酬、業主・家族従業者の帰属賃金（個人企業部

---

12) 野田・阿部 (2010) 7 ページ。

13) たとえば須合・西崎 (2002)。

14) おもに法人企業部門の推計作業に使う『法人企業統計調査年報』の産業分類はしばしば変更されたが（財務省総合政策研究所 (2011) 110ページ表2）、これは統一した。

門のみ)、非労働所得、要素所得、要素分配率を推計する。この中で非労働所得は、要素所得から労働所得を控除した残差項目として求める。以下順を追って説明する。

## 2.1 労働所得

労働所得（雇用者報酬と業主・家族従業員の帰属賃金）は、就業者数にそれぞれの1人当たり（帰属）賃金を乗じる。

### (1) 産業別・経営組織別・従業上の地位別就業者数

基本統計資料である「経済センサス」（調査年2009、2012年）およびその前身といえる「事業所・企業統計調査」（継続前誌は「事業所統計調査」で、調査年次は1954～81年は3年おき、1981～2006年は5年おき）の調査結果をベンチマークとし<sup>15)</sup>、調査年以外の年次については、産業別就業者総数は「労働力調査」を使ってベンチマーク年の総就業者数を補間・延長した。従業上の地位別構成比はベンチマーク年の比率を直線補間・延長し、最後にそれらに乗じて各就業者数を推計した。

### (2) 1人当たり（帰属）賃金

#### 法人企業部門

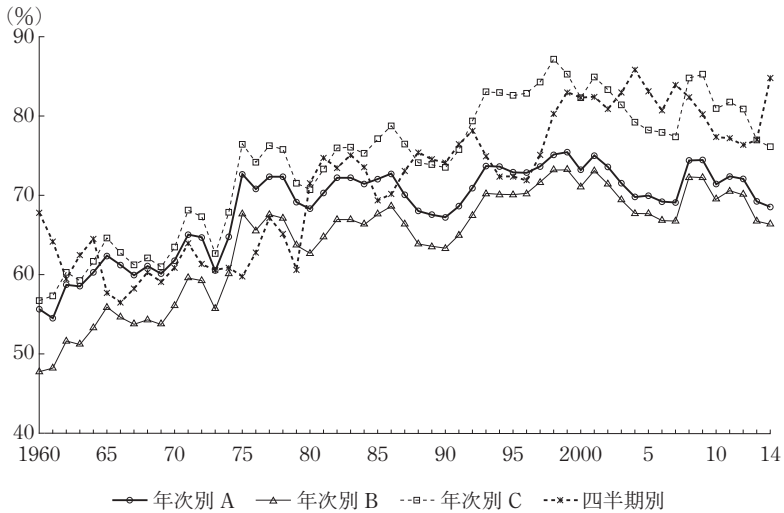
原則として「法人企業統計調査」を利用する<sup>16)</sup>。ただし「法人企業統計調査」には、年次別調査と四半期別調査がある。前者は『法人企業統計調査年報』、後者は『法人企業統計調査季報』として公表されているが、労働分配率の推計という本稿の目的にとって、年次別調査と四半期別調査のどちらを利用すべきか<sup>17)</sup>、またそれらに公表されたデータに信頼性があるかどうか、という問題を予め検討しておく。

15) 1999年と2004年には「事業所・企業統計調査」簡易調査が実施されたが、本推計で使う計数が、他年次に実施された本調査の結果とかなり異なったので、簡易調査の結果は利用していない。

16) 同調査を利用する際には、財務省総合政策研究所（2011）を参照。

17) 四半期別調査（『法人企業統計調査季報』）を使った労働分配率の推計は少なくない。たとえば吉川（1994）、須合・西崎（2002）、竹内（2005）、厚生労働省（2015）などがある。

図3 法人企業の労働分配率：年次別調査と四半期別調査の比較



(注) 1) 農林水産業と金融・保険業を除く。年次は年度。

2) 各系列については本文参照。

#### ・『年報』と『季報』の比較検討

図3に、『法人企業統計調査年報』と『法人企業統計調査季報』を使って計算した4種類の労働分配率(=人件費÷純付加価値額×100)の系列を描いた。この中の四半期別系列は『法人企業統計調査季報』の四半期ごとのデータを年度ベースに集計して計算したもので、年次別A系列は『法人企業統計調査年報』のデータをそのまま使った労働分配率である。

両系列を比較すると、1960年代半ばから70年代末はA系列が四半期別系列を上回っていたが、1980年代以降はほとんどの年次で逆転している。また長期的にみると、四半期別系列には上昇トレンドがあるが、年次別A系列は1970年代後半以降直近年度に至るまではほぼ70%前後で安定している。したがって、どちらの系列を使うかで、労働分配率の長期的動きに関する解釈は大きく異なるだろう。

さて本推計にかかわる範囲での両調査の相違は2点ある。1) 年次別調査において定義された付加価値額を構成する一部の費目が、四半期別調査

では他の費目と合算されている、2) 資本金1000万円未満の法人企業が四半期別調査の調査対象から外れている。

第1点から検討する。労働分配率の計算式の分子である人件費の構成費目は、年次別系列、四半期別系列ともに従業員給与、同賞与、役員給与、福利厚生費の合計値でこれは同一である<sup>18)</sup>。他方、分母の純付加価値額は、年次別A系列では人件費、支払利息等、動産・不動産賃借料、租税公課（収入が課税対象の事業税、固定資産税、自動車税、印紙税等の総額）および営業純益（営業利益マイナス支払利息等）の合計値であるのに対し、四半期系列では、公表されている損益科目の制約のため、人件費と営業利益の合計額として簡略化されている。要するに、純付加価値額の計算に動産・不動産賃借料および租税公課を含むか（年次別調査）、含まないか（四半期別調査）という違いである。動産・不動産賃借料は、受取側にとっては「資本収入」に相当する。「法人企業統計」では、賃料収入は営業外収益に含められており営業利益の中には含まれていないので、四半期系列では付加価値額にまったく反映されない。したがって『法人企業統計調査季報』を使った労働分配率は、『法人企業統計調査年報』を使って計算した労働分配率よりも大きな値をとることになる。

次に、調査対象となる企業規模の違いについて検討してみよう。年次別調査の集計から資本金1000万円規模を除いて四半期別調査に合わせたのが、図3の年次別B系列である。すべての年次でB系列はA系列を下回っていて、四半期系列からはA系列よりも離れている。

図3にはさらに年次別C系列として、企業規模だけでなく純付加価値額を計算する損益科目も四半期別調査に一致させて労働分配率を加えた。このC系列はA、B両系列を大きく上回り、四半期別系列には多くの年次でA、

18) 2006年5月に施行された会社法で、それまで利益処分によって支給されていた役員賞与が、役員報酬（給与）と同様に損金処理（費用として計上）できるようになり、「法人企業統計調査」でも2007年度から費用扱いされている。しかし図3を含め本稿では、役員賞与はそれ以降も含めすべての年次を通じて人件費には含まれず、営業利益（あるいは営業純益）の一部として扱っている。

B両系列より近接している。要するに、年次別調査と四半期別調査の労働分配率の差は、付加価値額の計算に利用する損益科目の精粗に原因があるといえよう。

以上で検討した他にも、四半期系列の労働分配率には不可解な動きがある。一般的に、労働分配率は不況期には上昇する性質があることが知られているが、たとえば、第1次石油危機後の不況期（1974～75年）およびリーマンショック期（2008～9年）を例にとると年次別系列は確かに上昇しているのに対し、四半期別系列は逆に低下している。

本推計では、1）分配率の短期（四半期毎）の動きよりも長期の動向に関心があること、2）できる限り多くの情報を利用して分配率推計の精度を高めたいこと、3）小規模法人企業の情報を個人企業部門の推計に利用したいこと、などの理由から、より多くの情報を利用でき、かつ不況期に不可解な動きを示さない『年報』を利用する。

・『年報』掲載データの信頼性

小野（1973）は1952年から1969年の製造業の労働分配率を分析した論文（第13章）の中で、『毎月勤労統計』『工業統計表』『法人企業統計年報』の賃金上昇率<sup>19)</sup>を比較し、『法人企業統計年報』を使って計算した不況期（1962年、65年）の賃金上昇率が他の2つの統計に比べ高く、不自然な動きをしているので、「法人企業統計調査」を使った分配率には注意を要すると指摘している（286ページ）。

そこで1961年から2014年までの54年間で、『法人企業統計年報』と『毎月勤労統計』の毎年の賃金上昇率（対象は製造業）を改めて計算してみた。両者の差の絶対値が3.5%ポイント以上<sup>20)</sup>あった年次は全部で5年に過ぎず、そのうち3年は前記の小野が対象とした時期1960年代前半に集中して

19) 『法人企業統計年報』においては、従業員給与と従業員賞与との合計額を従業員数で除した値を1人当たり賃金とした。

20) 3.5%ポイントは、小野が『法人企業統計年報』の賃金上昇率の値に問題があると指摘した1965年の数字である。

いる。期間全体を見渡すと、両者の賃金上昇率はほぼ同一の動きをしているので（相関係数は0.951）、『法人企業統計年報』の賃金（人件費）データを利用して支障はないと判断してよい。

#### ・産業別1人当たり賃金

原則として『法人企業統計年報』の各産業の1人当たり賃金＝（従業員給与＋同賞与＋役員給与＋福利厚生費）÷（従業員数＋役員数）の計算式を使う。以下では特別の手続きを採用した場合についてのみ記す。

鉱業は、1960～2014年度は資本金規模10億円未満の法人企業の計数をそのまま使ったが、『法人企業統計年報』の1人当たり賃金が1960年と1959年以前とで不連続になっているので、1960年以前は国税庁『民間給与実態調査』の鉱業の内国普通法人の給与所得者1人当たり平均給与にリンクして延長した。建設業は1959年以前の時期について、鉱業と同様に『民間給与実態調査』を使って延長した。サービス業は1960年以前の時期について、『民間給与実態調査』を使って延長した。金融・保険業については、「法人企業統計調査」の対象になったのが2008年度なので、それ以前の年次は国税庁『民間給与実態調査』の金融・保険業（2007年以前は金融保険・不動産業）の法人の給与所得者1人当たり給与額にリンクして延長推計した。

#### 個人企業部門

#### ・雇用者1人当たり賃金

製造業、卸小売業、サービス業については「個人企業経済調査」の人件費（給料賃金と福利厚生費の合計額）を雇用者数で除した値を使う。同調査には「動向調査」と「構造調査」の2種類がある<sup>21)</sup>。動向調査は四半期毎に、構造調査は1～3月期における動向調査を実施する企業を対象に1年単位（12月末現在）で実施されている。本推計では、付加価値額を構成する損益科目がより詳細な構造調査の結果をベンチマークにする。ただし構造調査からは2001年以降の結果しか入手できない。それ以前の時期につ

21) 「個人企業経済調査」は調査サンプル数が少なくサンプル誤差の影響が大きい（西村・井上1994, 87ページ）、という点には留意する必要がある。

いては、動向調査から得られる雇用労働者1人当たり人件費にリンクして延長した<sup>22)</sup>。

鉱業、運輸通信業、電気・ガス・水道供給業は『法人企業統計調査年報』の各産業の資本金規模200万円（1996年以後は1000万円）未満の従業員1人当たり賃金<sup>23)</sup>に、製造業における「個人企業経済調査」の雇用労働者1人当たり賃金と『法人企業統計調査年報』資本金規模1000万円未満の従業員1人当たり賃金の比率を乗じて推計した。不動産業は上記3産業と同様の方法を採用したが、法人企業と個人企業の修正係数としては製造業ではなくサービス業の比率を使った。建設業と金融・保険業は「民間給与実態調査」における個人企業の給与所得者1人当たり給与額を使った。

・業主と家族従業員の1人当たり帰属賃金

本推計では、前節で説明した先行研究と異なり、業主と家族従業員の帰属賃金は、同じ産業における小規模（具体的には『法人企業統計調査年報』の資本金1000万円未満）企業の従業員1人当たり賃金に等しいと仮定した<sup>24)</sup>。それは、転職に関する調査によれば、1年前に非農林業の従業員上の地位が業主あるいは家族従業員であった転職者で、現職が企業規模30人未満の雇用労働者になった者の割合は、48.6%（『就業構造基本調査1962年版』238ページ）あるいは51.6%（『同1982年版』458ページ）と転職者のほ

22) 「個人企業経済調査」の調査対象にサービス業が加わったのは1962年なので、それ以前は「民間給与実態調査」のサービス業給与所得者1人当たり給与額にリンクして延長した。

23) 従業員1人当たり賃金 = {従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費 × 従業員給与 ÷ (従業員給与 + 役員給与)} ÷ 従業員数で、法人企業の場合と異なり役員分を含んでいない。なお「法人企業統計調査」では、資本金を基準に企業規模を分類していることに留意する必要がある。通貨価値の変動によって、資本金額によって表される企業規模の実質が異なるからである。

24) 金融・保険業は2007年度までは『法人企業統計調査年報』の対象ではなかったので、2008～14年度の期間における1000万円未満法人企業の1人当たり従業員賃金と「民間給与実態調査」の個人企業の平均給与額の比率の平均値を、「民間給与実態調査」の2007年以前の各年値に乗じて推計した。

25) 企業規模の基準として「法人企業統計調査」は資本金を使っているのに対し、各種労働統計では従業員数を採用している。非一次産業の資本金1000万円未満法人企業の1社当たり従業員（役員も含む）数は、1960年代には18人程度であったが、70～80年代はおおよそ11人、90年以降はおおよそ7人に縮小してきた。



ば半数を占めていたからである<sup>25)</sup>。したがって、もしも転職したならば受け取る可能性が高い賃金を業主・家族従業者1人当たり帰属賃金とした。

## 2.2 要素所得

産業別・経営組織別の要素所得は、1人当たり要素所得（付加価値額）に雇用者数（既述）を乗じて求める。非労働所得は要素所得から前項で説明した労働所得を控除し残余として求める。以下では1人当たり付加価値額の推計方法について説明する。

### 金融・保険業以外の産業

法人企業部門では金融・保険業を除くすべての産業、個人企業部門では製造業、卸・小売業、サービス業以外の産業について、『法人企業統計調査年報』を利用し、1人当たり粗付加価値額 = {人件費（従業員給与、同賞与、役員給与、福利厚生費の合計）+ 支払利息等+ 動産・不動産賃借料+ 租税公課+ 営業純益+ 減価償却費} ÷ (従業員数+ 役員数) として推計した<sup>26)</sup>。

個人企業部門で「個人企業経済調査」の調査対象となっている製造業、卸・小売業、サービス業では、同資料の損益科目を使って、雇用労働者1人当たり粗付加価値額 = (給与賃金+ 福利厚生費+ 利子割引料+ 地代家賃+ 賃借料+ 租税公課+ 営業利益+ 減価償却費) ÷ 雇用労働者数とする算式で推計した。

また法人企業、個人企業にかかわらず、粗付加価値額から減価償却額と租税公課を除いた要素費用ベースの純付加価値額も推計し、利用目的に応じて使い分けができるようにした。

### 金融・保険業

残されたのは金融・保険業である。金融・保険業の法人企業に関しては、2008年度から『法人企業統計調査年報』の調査対象となったため、前段で

26) 付加価値額の計算においても、注18で言及した役員賞与の扱いに関する2007年前後における制度変更は調整してある。

説明したような他産業の付加価値額を推計する方法が使えない。そこで以下では、この産業を代表する銀行業、証券業、生保業、損保業を対象に、各業界団体・監督官庁で作成している統計資料から得られる情報にリンクし、4業種ごとに労働分配率を推計し、それらを集計することによって金融・保険業全体の労働分配率とし、前項で求めた金融・保険業の雇用者報酬をこの労働分配率で除して付加価値額を求めた。具体的には以下の通りである。

銀行業の粗付加価値額は、2008年度以降は、『法人企業統計調査年報』から粗付加価値額＝資金運用収益＋信託報酬＋役務取引等収益－経常費用－資金調達費用－役務取引等費用－営業経費＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋減価償却費として求めた。2007年度以前は、全国銀行協会『全国銀行総合財務諸表』<sup>27)</sup>、さらに1995年度以前は大蔵省銀行局編『銀行局金融年報（各年版）』の損益計算書を使い、その勘定科目から、純付加価値額＝資金運用収益＋役務取引等収益＋信託報酬－資金調達費用（経常費用）－役務取引等費用（支払手数料）－物件費－税金として、それにリンクして『法人企業統計調査年報』の粗付加価値額を延長した。労働分配率は、役員賞与を除く人件費を粗付加価値額で除した。

証券業の粗付加価値額は、2008年度以降は、『法人企業統計調査年報』の金融商品取引業（第一種金融商品取引業であって有価証券関連業に限る）の損益科目を使う。粗付加価値額＝営業利益＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋減価償却費とし、銀行業と同じく役員賞与を除く人件費をこの粗付加価値額で除して労働分配率を求めた。2007年度は日本証券業協会のwebサイトで公開されている、同協会会員の毎年3月期の「決算概況」（1989年

27) <http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/stats/year2-02/>からダウンロード可能（2015年11月確認）。

28) <http://www.jsda.or.jp/shiryu/toukei/kessan/index.html>, 2015年11月確認。利用したのは国内証券会社の決算である。

度以降)<sup>28)</sup> および大蔵省証券局年報編集委員会（編）『大蔵省証券局年報』（1959年度以降）に掲載されたからデータから労働分配率  $\{= \text{人件費} \div (\text{手数料収入} + \text{金融収益} - \text{販売費} \cdot \text{一般管理費} + \text{人件費} + \text{支払利息})\}$  を計算し、それにリンクして『法人企業統計調査年報』のデータを使って計算した労働分配率を延長した。

生命保険業は、生命保険協会（編）『生命保険事業概況』（CD-ROM版）所収の「主要業績年次推移表」掲載データを利用し、労働分配率 = 人件費  $\div$  (基礎利益 + 人件費) として推計した。基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものである（生命保険協会2015, 23ページ）。ただし『生命保険事業概況』には人件費が明示されていない。そこで2008年度以降は『法人企業統計調査年報』の生保業における人件費と事業費の比率を計算し、それを『生命保険事業概況』の事業費に乗じて人件費を推計した。2007年度以前は、まず生保業の人件費・事業費比率を銀行業の同比率にリンクして延長して推計し、それを各年次の生保業の事業費に乗じて人件費を求めた。

損害保険業の粗付加価値額は、2008年度以降は、『法人企業統計調査年報』から労働分配率 = 人件費（銀行業に同じ） $\div$  (保険料等収入 + 利息及び配当金収入 - 保険金等支払金 - 事業費 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課 + 減価償却費) として求めた。その系列を、2001～2007年度は、日本損害保険協会のwebサイトにおける会員会社の損益計算書から<sup>29)</sup>、1998～2000年度は金融庁が公表している「金融庁の1年」<sup>30)</sup>、1997年度以前は大蔵財務協会（編）『保険年鑑（各年版）』所収の損益計算書から計算できる労働分

29) [https://www.sonpo.or.jp/archive/statistics/gaikyou/excel/index/4Q\\_pl.xls](https://www.sonpo.or.jp/archive/statistics/gaikyou/excel/index/4Q_pl.xls) (2015年8月確認)。

30) <http://www.fsa.go.jp/news/newsj/kinyu/f-20010702-3c/456-457.pdf>, 457ページ, <http://www.fsa.go.jp/news/newsj/15/sonota/f-20030918-1c/482-491.pdf>, 483ページ (ともに2015年11月確認)。

配率にリンクして延長推計した。

以上に述べた4業種（1958年以前は証券業のデータが得られなかったのをそれを除く3業種）の労働分配率を、各業種の付加価値額をウェイトにして加重平均して金融・保険業全体の労働分配率とした。

最後に個人企業部門の労働分配率である。この部門は現在は保険代理店がその典型で、かつては質屋も重要であった。そこで『法人企業統計調査年報』（2008～14年度）における「その他保険業」の資本金1000万円未満の法人企業の労働分配率＝（従業員給与＋同賞与＋福利厚生費）÷（従業員給与＋同賞与＋福利厚生費＋動産・不動産賃料＋租税公課＋営業利益＋減価償却費）をベンチマークに、2007年以前は損害保険業の法人企業部門の労働分配率にリンクして延長推計した<sup>31)</sup>。最後に個人企業部門の雇用者報酬額をこの労働分配率で除して粗付加価値額を求めた。

#### 暦年への換算

以上の推計作業において使用した資料の中で、1960年度以降の『法人企業統計調査年報』は年度ベースで公表されている。そこで年度ベースの推計結果を当該年度を0.75、前年度を0.25というウェイトで加重平均して暦年に換算した。

以上のすべての推計結果は、M産業（鉱業、製造業、建設業、運輸通信業、電気・ガス・水道供給業）、S産業（卸・小売業、金融・保険業、不動産業、サービス業）に再集計し、経営組織別に、付加価値額、労働所得、非労働所得、労働分配率、就業者数を付表1～付表6にまとめた。

### 3. 推計結果の評価

まず本推計の労働分配率を既存推計と比較してみる（図4）。比較に先立ち、本推計とSNAとの指標かかわる概念上の異同について簡単にふれてお

31) 2008～14年度の期間において、「その他保険業」の資本金1000万円未満の法人企業の労働分配率との間でもっとも高い相関係数の値（0.669）をとったからである。

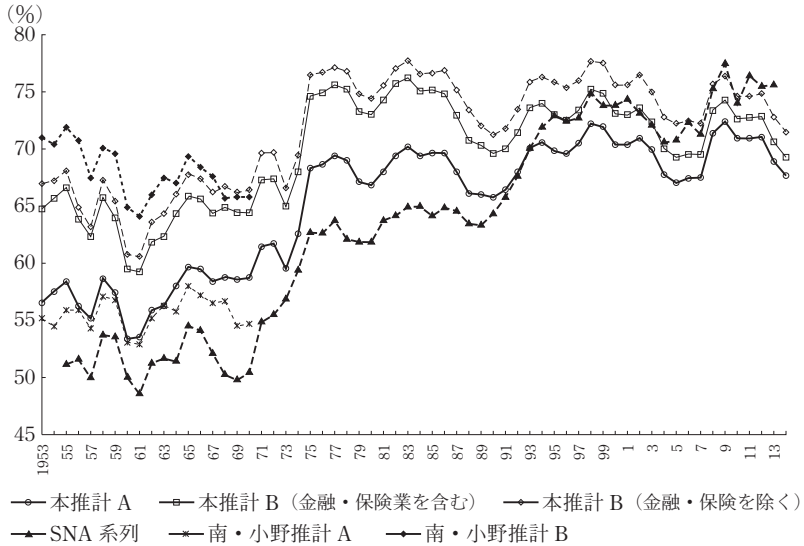
く。同図の労働分配率の分母の付加価値額は、両者とも要素費用表示の純付加価値額に対応した概念で、本推計は粗付加価値額から租税公課と減価償却費を控除したもので、SNA系列の純付加価値額は「経済活動別の国内総生産・要素所得」表中の「国内要素所得」の系列で、経済活動の「産業」に分類された11業種から農林水産業を除いた集計値である。SNA系列との大きな概念上の違いは3点ある。第1に、本推計で付加価値に含まれている福利厚生費、支払利子および動産・不動産賃借料は、SNAでは中間投入として付加価値から除外されている。第2に、現行の93SNAにおいては、金融仲介サービスが間接的に計測される金融仲介サービス（FISM）として、参照金利と預金金利、貸出金利との差により間接的に計測されるが、本推計では実際に受払された利子額が使われている。第3にSNAの不動産業の要素所得には「持ち家」の帰属家賃が含まれているが、図4では「国民所得・国民可処分所得の分配」表中に示された帰属家賃の値を前記の要素所得集計値から控除した。

図4には6本の労働分配率の系列が描かれている。この中で本推計A、南・小野推計AおよびSNA系列<sup>32)</sup>の3つは、労働所得が雇用者報酬のみの労働分配率で、本推計Bと南・小野推計Bは、個人企業の業主と家族従業者の帰属賃金を別途推計し、それを労働所得の中に含めた労働分配率である。

まず本推計Aと南・小野推計Aは、1960年代半ばまではほとんどの年次で一致しているが、60年代後半になって本推計が南・小野推計をやや上回るようになった。これに対し、SNA系列は1950～60年代は両推計に比べてかなり低い水準にある。1970年代後半以後の本推計Aは比較的安定的に推移しているが、SNA系列は1980年代後半からの上昇が著しく、90年代前半には本推計Aを超え、2000年代前半には本推計Bをも上回った。

32) SNA系列は『国民経済計算年報』の「経済活動別の国内総生産・要素所得」表を使って計算した労働分配率である。同表では営業余剰と混合所得が合算された値しか公表されていない。したがって、概念的には図4の本推計Aと一致する労働分配率である。このSNA系列は、図2におけるA系列に相当する労働分配率である。

図4 労働分配率（民間非1次産業）



(注) 1) 本推計A、南・小野推計AおよびSNA系列は労働所得が雇用者報酬のみ、本推計Bと南・小野推計Bは労働所得に個人企業部門の業主と家族従業者の帰属賃金を含む。

2) すべての系列の非労働所得には持ち家の帰属家賃は除かれている。

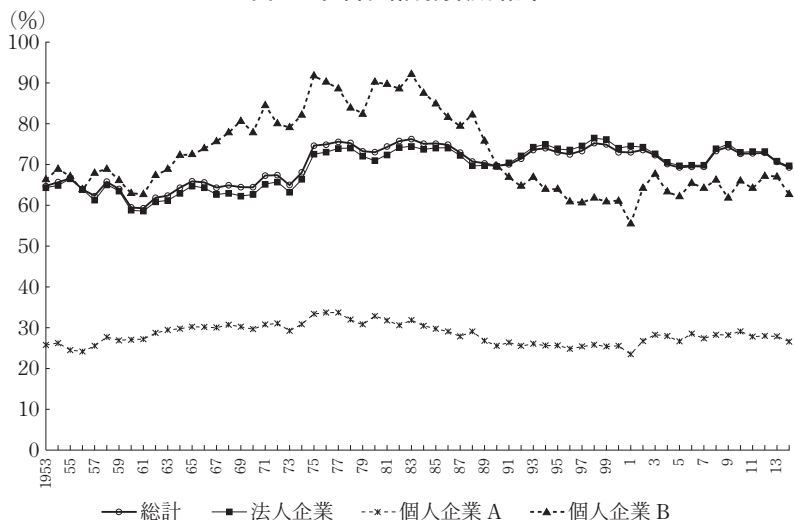
3) 労働分配率の分母の付加価値額は純概念で、年次は暦年。

(資料) 本推計：付表5，南・小野推計：南・小野（1978）164ページ付表2，SNA系列：図1に同じ。

本推計B（金融・保険業を含む）は、個人企業の業主と家族従業者の帰属賃金を労働所得に含むので、労働分配率の水準は本推計Aよりも高くなる。上昇幅は、1950年代で7～8ポイント、60～80年代初期では5～6ポイントであった。しかし個人企業部門が減少するにともない、ここ数年格差は2ポイント以下にまで縮小してきた。また本推計Bと南・小野推計Bを比較すると、1950年代は、南・小野推計は本推計よりも高い水準にあったが、その後格差は縮小し、60年代後半になると両推計はかなり接近する。

本推計では金融・保険業以外の産業の付加価値額に支払利子が含まれている。したがって利子収入自体が収入の中心である金融業の付加価値額をそれに合算すると、付加価値額が二重計算になる可能性がある。そのため金融・保険業を除いた労働分配率も計算した。これが本推計B（金融・保

図5 経営組織別労働分配率



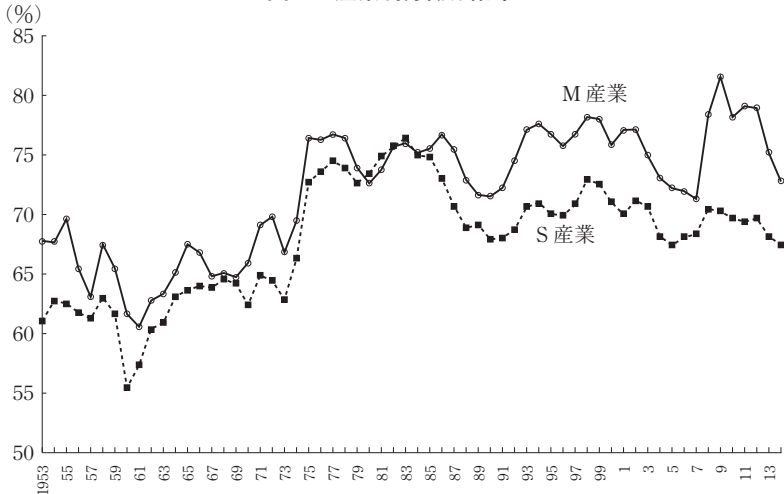
- (注) 1) 総計と個人企業Bの労働所得には個人企業部門の業主と家族従業者の帰属賃金が含まれ、個人企業Aの労働所得は雇用者報酬のみ。  
 2) すべての系列とも母の付加価値額は純概念。  
 3) 金融・保険業を含む。  
 (資料) 付表5。

険業を除く)である。この系列は、金融・保険業を含んだ場合よりも2～3ポイントほど高くなる。業主と家族従業者の帰属賃金を含んだ2つの本推計Bの系列は、金融・保険業を含む、含まないにかかわらず、1970年代半ば以降は上方あるいは下方への趨勢的な動きは見られず、ほぼ一定水準の周囲を循環変動している<sup>33)</sup>。

次に経営組織別の労働分配率の推計結果を図5に示す。法人部門と個人企業A(労働所得は雇用者報酬のみ)の労働分配率は極めて安定的に動いているが、個人企業B(労働所得は個人企業部門の業主と家族従業者の帰属賃金も含む)は、1970年代半ばまで上昇、それ以降2001年まで大きく低

33) 第1次石油危機後に労働分配率が急騰した1975年から2014年までの期間について、本推計B(金融・保険業を含む)の線形トレンドを計算すると1%の有意水準でマイナスとなる。ただしトレンドの開始時期を後にずらしていくと、必ずしも有意な推定結果が得られない場合もあるので、労働分配率が低下傾向にあると断言するには至らない。

図6 産業別労働分配率



(注) 1) M産業：鉱業、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道供給業；S産業：卸・小売業、金融・保険業、不動産業、サービス業。

2) その他の注は、図5に同じ。

下、以後現在まで一定という大きな変動を示した。特に1980～90年代における個人企業Bの労働分配率の低下には、家族従業者の減少が大きく影響している<sup>34)</sup>。2000年代に入ってから、法人企業・個人企業を合わせた総計の労働分配率はそれまでの時期以上に法人企業と一致するようになったが、これは個人企業部門の就業者が減少していることと、法人企業の労働分配率と個人企業Bの労働分配率の水準自体が接近してきたことに原因がある。

産業別の労働分配率については図6に示す。これには以下の特徴がある。まずM産業の労働分配率の方がS産業よりも高い。近年はリーマンショックの影響でM産業の労働分配率が急上昇した影響も重なり、産業間の格差は拡大しつつある。この格差拡大の原因だが、S産業の労働分配率に低下トレンドが観察されるからである。したがってサービス経済化がさらに進

34) 個人企業の就業者に占める家族従業者の構成比は、1970年代半ばの24%から最近では10%まで低下した。



めば、民間非1次産業全体の労働分配率は低下していくことになるだろう。

これまでは、租税公課や減価償却費を含まない純付加価値額を使った労働分配率の動きについて検討してきた。本推計ではこれらの費用を付加価値額に含めたいわば「生産者価格表示」の粗概念の労働分配率も推計した。図は省略するが、粗付加価値額を使った労働分配率は純概念の労働分配率よりも10～13%ポイントほど低くなるが、近年ではこの差は縮小傾向にある。

## 4. 分配率推計を用いた若干の分析

### 4.1 資本収益率と資本分配率

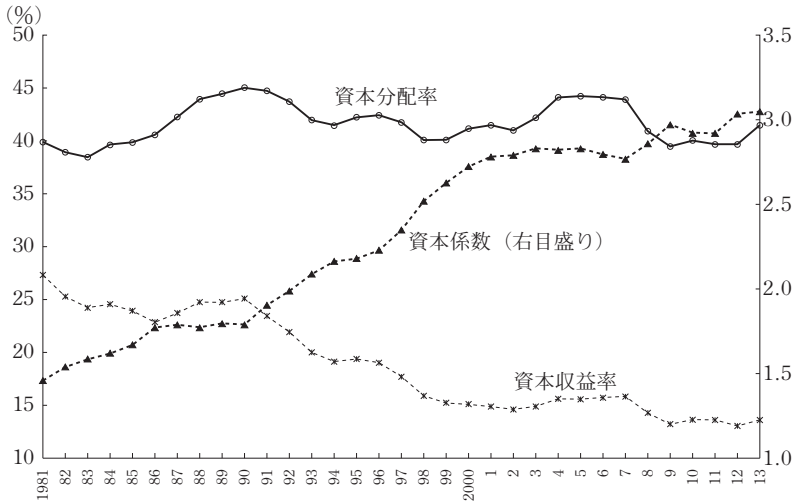
まず今回の分配率の推計を利用して、資本収益率と資本係数との関係を分析してみる。資本収益率は、粗付加価値額から人件費（業主・家族従業者の帰属賃金を含む）を控除し、国内総生産デフレーター（経済活動の種類別の「産業」集計値）で実質化し、それを実質粗資本ストック（民間非1次産業の有形固定資産）で除したものである<sup>35)</sup>。

図7は、1981年から2013年までの期間についての、資本分配率（＝資本所得÷粗付加価値額）、資本収益率（＝資本所得÷粗資本ストック）、資本係数（＝粗資本ストック÷粗付加価値）の推移である。資本収益率は1980年代後半に一時的に上昇し90年にピークを迎えたが、基本的に1980年代、90年代を通じて低下し、またリーマンショックの時期にも大きく下がった。この間資本分配率はほぼ一定で、資本係数は80年代後半と2000年代前半を除き上昇を続けた。これら3つの指標の間には、資本収益率＝資本分配率÷資本係数の関係があるから、資本収益率の低下はおもに資本係数の

---

35) デフレーター、実質粗資本ストックともに2005年基準あるいは2005年平均価格評価を2000年基準・平均価格評価にリンクして延長した。

図7 資本分配率、資本収益率、資本係数の推移（民間非1次産業）



(注) 1) 資本分配率=非労働所得 (=粗付加価値額-雇用者報酬-業主・家族従業者の帰属賃金) ÷粗付加価値額×100, 資本収益率=非労働所得÷粗資本ストック×100, 資本係数=粗資本ストック÷粗付加価値額。

2) 粗付加価値額と粗資本ストック(取付ベース)は2005年基準の実質値で, 計算に用いた各年の粗資本ストックは前年末と当年末の平均値。

(資料) 粗付加価値額, 非労働所得はそれぞれ付表1, 付表4。

粗資本ストックは, 「民間企業資本ストック」[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/minkan/files/tables/h17/h25y\\_stock\\_all.xls](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/minkan/files/tables/h17/h25y_stock_all.xls), [http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/minkan/files/tables/h12/h21y\\_stock\\_all.xls](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/minkan/files/tables/h12/h21y_stock_all.xls)。

付加価値額の実質化のためのデフレーターは, [http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/h25/tables/25s2d\\_jp.xls](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h25/tables/25s2d_jp.xls), [http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/h21/tables/21s2d\\_jp.xls](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h21/tables/21s2d_jp.xls)。すべて2015年11月確認。

上昇(資本生産性の低下)が原因であったと思われる。あらためて3変数の1981~2013年までの毎年の変化率の平均値を計算すると, 資本収益率は-2.2%, 資本係数は+2.2%, 資本分配率は+0.1%であった。したがって, 資本収益率の下落は資本係数の上昇によってほとんど説明できる<sup>36)</sup>。

36) これについては深尾(2012) 33-34ページも参照。

### 3.2 所得分配と技術進歩のタイプ

新古典派経済学では、所得分配率の変化を基準として技術進歩を類型化している。前項で議論した資本係数と所得分配率、技術進歩の関係については、ハロッドの基準を使って直接議論することができる。

技術進歩のタイプに関するハロッドの基準は、不変の資本係数のもとで、分配率を不変に保つような技術進歩は中立的、資本分配率を上昇させるような技術進歩は労働節約的、資本分配率を低下させるような技術進歩は資本節約的と定義される。

以下ではこの点をモデルを使って説明する。 $Y$ を付加価値、 $K$ を資本ストック、 $L$ を労働力、資本ストックの能率係数を $A$ 、労働力の能率係数を $B$ とすると、要素増大的な技術進歩を仮定し、それを含む生産関数を、 $Y=F(AK, BL)$ と表現する。生産関数が1次同次で市場の完全競争を仮定し、資本の限界生産力を $r$ 、要素代替の弾力性を $\sigma$ で表すと、資本分配率( $\theta = rK/Y$ )の変化率( $G(\theta)$ )は次の3通りの式で表現できる。

$$(a) \quad G(\theta) = (1-\theta) \left( \frac{\sigma-1}{\sigma} \right) \{G(A) - G(B) + G(K) - G(L)\}$$

$$(b) \quad G(\theta) = \left( \frac{\sigma-1}{\sigma} \right) \{G(A) + G(K) - G(Y)\}$$

$$(c) \quad G(\theta) = \left( \frac{1-\theta}{\theta} \right) \left( \frac{\sigma-1}{\sigma} \right) \{G(Y) - G(B) - G(L)\}$$

ハロッドの基準は不変の資本係数を仮定しているのので、上式(b)にこの条件( $G(K) = G(Y)$ )を当てはめると、(b)式は単に $G(\theta) = \left( \frac{\sigma-1}{\sigma} \right) G(A)$ と書き改めることができる。技術進歩に関する定義によって、技術進歩は資本分配率の変化率( $G(\theta)$ )がゼロであれば中立的、正の値であれば労働節約的、負の値であれば資本節約的となる。したがって、代替の弾力性( $\sigma$ )の値が1、あるいは資本の能率係数の変化率( $G(A)$ )がゼロであれば、技術進歩が中立的であることは明らかである。もしも代替の弾力性の値が1より大きくなる場合は、 $G(A) > 0$ ならば $G(\theta)$ も正の値になるの

で技術進歩は労働節約的、逆に  $G(A) < 0$  なら  $G(\theta)$  は負の値になるので資本節約的となる。代替の弾力性の値が1より小さければ、 $G(A) > 0$  なら資本節約的、 $G(A) < 0$  なら労働節約的と分類される<sup>37)</sup>。

しかし現実の世界では必ずしもハロッドの仮定である不変の資本係数が実現されるとは限らないし、実際にそれはすでに図7で見たように不断に変化している。そこで実際のデータを使って、 $\sigma$ と、 $G(A)$ の値が分かれば、ハロッドの基準を使った技術進歩のタイプを知ることができるだろう。 $\left(\frac{\sigma-1}{\sigma}\right) = m$ とおくと、公式(b)は  $G(\theta) = mG(K/Y) + mG(A)$ と書き直せる。この式は資本分配率の変化率が資本係数の変化率の一次関数となることを意味している。 $\theta$ と  $K/Y$ の毎年の値は本推計から得ることができるので、回帰分析によって一次関数の傾き  $m$ と定数項  $mG(A)$ の符号条件あるいは値そのものを推定することができる。

図7で使ったデータをそのまま利用し、1982～2013年の期間について、資本分配率の変化率を説明する推定式のパラメーターを推定した結果は以下の通りである。

$$G(\theta) = 0.546G(K/Y) + 1.440 \quad \bar{R}^2 = 0.225$$

(3.16\*\*\*)            (2.46\*\*)

( )は t 値で、\*\*\*, \*\*はそれぞれ1%, 5%の有意水準で有意であることを意味する。

パラメーターの推定値の帰無仮説は棄却されるので、 $\sigma = 1$  および  $G(A) = 0$ 、すなわちハロッド中立型技術進歩も棄却される。パラメーターの推定値から具体的に代替の弾力性と資本の能率係数の変化率を求めると、 $\sigma = 0.65$ 、 $G(A) = -2.64$ となる<sup>38)</sup>。すなわち、代替の弾力性は1より小さく、資本の能率係数  $G(A)$ はマイナスの値であるから、1980年代前半

37) 以上は荒 (1969) 128-129, 150-151ページ。

38) ちなみに福永・長田によるトランスログ型のマクロ生産関数の推定結果によれば(計測期間は1970～2008)、資本と労働の代替の偏弾力性は、0.51であった(Fukunaga and Osada 2008, Figure2)。

以後の日本の産業の技術進歩には、ハロッドの基準で労働節約的バイアスがあったことになる<sup>39)</sup>。

## 5. 要約と残された課題

本稿では戦後日本の労働分配率推計にかかわる定義式や統計データについて検討し、個人企業の業主と家族従業者の帰属賃金を独自に推計し、民間非1次産業を対象に法人企業・個人企業別に労働分配率を計算した。またその結果にもとづいて簡単な分析を行ってみた。おもな結論は以下の通りである。

1) 労働分配率の推移は、個人企業の混合所得の扱い方によって大きく異なる。したがってその部分については、何らかの前提をおくことになるものの、業主と家族従業者の「帰属賃金」を推計する方が望ましい。

2) 法人企業の労働分配率の推計にしばしば利用される「法人企業統計調査」には『年報』と『季報』があるが、調査項目の範囲や企業のカバレッジから判断し、本推計では『年報』を利用して推計作業を行った。

3) 推計された労働分配率は1970年代後半以降ほぼ一定のレベルで推移している。これは『経済財政白書』などが主張するような労働分配率の下落傾向とは異なる。

4) 分配率の推計結果を利用して、資本収益率の低下の原因と技術進歩の類型について分析した。その結果、資本収益率の低下は資本の平均生産性の低下に起因すること、また技術進歩はハロッド労働節約的である。

しかしながら、本推計の推計自体にはなお問題も残されている。特に金融・保険業の扱いで、この産業を含んだ集計された付加価値額の二重計算の可能性をどのように調整・排除するかという点は未解決である。また個

---

39) 深尾 (2012) 35-36ページではハロッド中立型技術進歩を想定して資本係数と資本収益率に関する議論を進めているが、本推定結果はその想定とは異なる。

人企業の帰属賃金の推計のための仮定もさらに検討する必要がある。最後に、推計結果を用いた分配率の変動要因についての本格的な分析、および分配率の変動と増大する個人間の所得分配の不平等との関係についての分析は未着手で、これも大きな課題である。

### 文献目録

- 荒憲治郎（1969）『経済成長論』岩波書店。
- 深尾京司（2012）『「失われた20年」と日本経済：構造的原因と再生の原動力の解明』日本経済新聞出版社。
- 経済企画庁経済研究所国民所得部（1974）『新国民経済計算の体系：国際連合の新しい国際基準』同部。
- 厚生労働省（編）（2015）『平成27年版 労働経済の分析：労働生産性と雇用・労働問題への対応』（<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/15/dl/15-1.pdf>, 2015年10月確認）。
- 南亮進・小野旭（1978）「要素所得と分配率の推計：民間非一次産業」『経済研究』29巻2号，4月。
- 内閣府（2014）『平成26年度 経済財政白書』内閣府。
- 西村清彦・井上篤（1994）「高度成長期以後の日本製造業の労働分配率：『二重構造』と不完全競争」石川経夫（編）『日本の所得と富の分配』東京大学出版会。
- 野田知彦・阿部正浩（2010）「労働分配率，賃金低下」樋口美雄（編）『労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版会。
- 小野旭（1973）『戦後日本の賃金決定：労働市場の構造変化とその影響』東洋経済新報社。
- ピケティ，T.（山形訳）（2014）『21世紀の資本』みすず書房。
- 労働省（編）（1990）『労働白書：平成2年版労働経済の分析』日本労働研究機構。
- 生命保険協会（編）（2015）『生命保険の動向（2015年版）』同協会（<http://www.seiho.or.jp/data/statistics/trend/pdf/all.pdf>, 2015年11月確認）。
- 須合智広・西崎健（2002）「わが国における労働分配率についての一考察」『金融研究』（日本銀行金融研究所）21巻別冊1号，10月。
- 竹内文英（2005）「労働分配率低下の背景」『JCER研究員レポート』No.53，4月。

- 吉川洋 (1994) 「労働分配率と日本経済の成長・循環」 石川経夫 (編) 『日本の所得と富の分配』 東京大学出版会。
- 財務省総合政策研究所 (2011) 「資料 法人企業統計調査の変遷と概要」 『フィナンシャル・レビュー』 107号, 5月。
- Atkinson, A. B. (1983) *The Economics of Inequality* (2nd ed.), Oxford and New York, Oxford University Press.
- and T. Piketty (eds.) (2010) *Top Incomes: A Global Perspective*, Oxford, Oxford University Press.
- Atkinson, T. (1997) "Macroeconomics and Income Distribution," in P. Arestis, G. Palma and M. Sawyer (eds.) *Markets, Unemployment and Economic Policy*, London and New York, Routledge.
- Azmat, G., A. Manning and J. van Reenen (2012) "Privatization and the Decline of Labour's Share: International Evidence from Network Industries," *Economica*, Vol.79, Issue 315, July.
- Bassanini, A. and T. Manfredi (2012) "Capital's Grabbing Hand? A Cross-Country and Cross-Industry Analysis of the Decline of the Labour Share," *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No.133, OECD.
- Fukunaga, I. and M. Osada (2009) "Measuring Energy-Saving Technical Change in Japan," *Bank of Japan Working Paper Series*, No.09-E-5.
- Glyn, A. (2009) "Functional Distribution and Inequality," in W. Salverda et al. (eds.) *The Oxford Handbook of Economic Inequality*, Oxford, Oxford University Press.
- Gollin, D. (2002) "Getting Income Shares Right," *Journal of Political Economy*, Vol.110 No.2, Apr.
- Guerrero, M. (2012) "The Labour Share of Income around the World: Evidence from a Panel Data," *Development Economics and Public Policy Working Paper Series*, WP No.32/2012, Institute for Development Policy and Management, School of Environment and Development, University of Manchester.
- Guscina, A. (2006) "Effects of Globalization on Labor's Share in National Income," *IMF Working Paper*, WP/06/294.
- Johnson, D.G. (1954) "The Functional Distribution of Income in the United States, 1850-1952," *Review of Economics and Statistics*, Vol. 36 No.2, May.
- Kravis, I. (1959) "Relative Share in Fact and Theory," *American Economic Review*, Vol.49 No.5, Dec.

- Ohkawa, K. (1968) "Changes in National Income Distribution by Factor Share in Japan," in J. Marchal and B. Ducros (eds.) *The Distribution of National Income*, London, Macmillan.
- Ryan, P. (1996) "Factor Shares and Inequality in the UK," *Oxford Review of Economic Policy*, Vol.12 No.1, Spring.
- Young, A. (1995) "The Tyranny of Numbers: Confronting the Statistical Realities of the East Asian Growth Experience," *Quarterly Journal of Economics*, Vol.110 No.3, Aug.



付表 1 付加価値額  
Appendix table 1 Value added

(10億円: billion yen)

	総計: Total		法人企業: Corporations		個人企業: Non-corporate enterprises	
	純付加価値額: Net value added	粗付加価値額: Gross value added	純付加価値額: Net value added	粗付加価値額: Gross value added	純付加価値額: Net value added	粗付加価値額: Gross value added
1953	2,960.4	3,214.3	2,364.8	2,597.9	595.5	616.4
1954	3,551.2	3,902.0	2,876.7	3,203.2	674.5	698.8
1955	3,849.3	3,921.5	3,104.5	3,152.1	744.8	769.5
1956	4,500.8	4,866.7	3,630.4	3,967.8	870.4	898.8
1957	5,225.9	5,341.1	4,342.5	4,427.7	883.3	913.4
1958	5,553.4	6,043.7	4,603.0	5,058.1	950.4	985.5
1959	6,292.2	6,867.5	5,233.6	5,770.8	1,058.5	1,096.7
1960	7,533.3	8,046.4	6,253.1	6,732.6	1,280.1	1,313.9
1961	9,301.2	9,994.1	7,804.4	8,456.5	1,496.8	1,537.7
1962	11,046.7	11,864.2	9,338.7	10,053.8	1,708.0	1,810.4
1963	13,651.5	14,549.2	11,561.5	12,402.6	2,089.9	2,146.6
1964	15,409.9	16,408.5	13,133.4	14,082.8	2,276.5	2,325.7
1965	17,823.3	18,956.3	15,201.0	16,282.5	2,622.3	2,673.8
1966	20,986.3	22,183.1	18,040.2	19,206.0	2,946.1	2,977.1
1967	25,270.9	26,612.9	21,980.0	23,289.7	3,290.9	3,323.2
1968	29,194.1	30,646.8	25,425.2	26,823.5	3,768.9	3,823.3
1969	34,866.5	36,248.3	30,799.6	32,135.8	4,066.9	4,112.5
1970	42,787.0	44,250.0	37,738.1	39,170.9	5,048.9	5,079.1
1971	48,945.7	50,613.9	43,640.3	45,254.4	5,305.3	5,359.6
1972	57,677.8	59,474.7	51,004.1	52,763.0	6,673.7	6,711.8
1973	74,927.8	77,205.1	66,727.3	68,985.1	8,200.5	8,220.0
1974	89,234.9	92,051.9	79,651.8	82,425.9	9,583.2	9,626.0
1975	92,155.5	94,952.2	82,181.0	84,965.9	9,974.4	9,986.3
1976	103,361.5	106,290.0	91,854.6	94,795.0	11,506.9	11,494.9
1977	114,212.8	117,444.3	101,387.2	104,669.3	12,825.6	12,775.0
1978	123,104.3	126,758.0	108,393.4	111,943.9	14,710.9	14,814.1
1979	137,301.2	141,446.4	120,995.5	124,946.3	16,305.7	16,500.1
1980	150,923.1	155,598.9	134,672.2	139,241.4	16,250.8	16,357.4
1981	161,352.3	167,431.2	143,983.6	149,123.0	17,368.7	18,308.2
1982	167,946.7	174,045.2	149,843.0	155,294.6	18,103.7	18,750.5
1983	175,649.8	181,861.4	158,085.6	163,910.3	17,564.2	17,951.0
1984	187,177.2	193,919.3	168,557.9	174,766.3	18,619.3	19,153.0
1985	198,191.6	205,526.5	178,433.9	185,416.5	19,757.8	20,110.0

1986	206,823.4	214,631.1	186,342.2	193,871.3	20,481.2	20,759.8
1987	220,988.6	229,792.8	199,903.2	208,327.8	21,085.4	21,465.1
1988	241,110.0	250,689.3	220,063.5	229,274.2	21,046.5	21,415.2
1989	259,844.6	269,818.2	237,032.4	246,582.0	22,812.2	23,236.3
1990	285,103.9	296,227.1	259,709.7	270,375.5	25,394.3	25,851.6
1991	300,090.5	311,559.5	273,553.5	284,547.5	26,537.0	27,012.0
1992	312,826.0	324,424.7	284,924.5	296,061.5	27,901.4	28,363.1
1993	314,544.2	326,334.0	287,768.7	299,138.5	26,775.5	27,195.5
1994	317,879.3	330,122.6	289,813.7	301,677.5	28,065.6	28,445.1
1995	329,995.6	342,612.3	302,753.9	315,056.4	27,241.7	27,555.8
1996	333,413.4	346,832.3	305,938.5	318,750.4	27,474.9	28,081.9
1997	332,668.3	346,693.2	305,305.9	318,619.3	27,362.4	28,073.9
1998	323,297.2	337,140.3	296,307.9	309,414.9	26,989.3	27,725.4
1999	316,999.1	328,779.9	290,733.3	301,827.6	26,265.9	26,952.3
2000	310,970.2	321,497.0	287,446.3	297,428.0	23,523.9	24,069.1
2001	308,834.0	318,518.5	283,893.4	293,076.3	24,940.6	25,442.1
2002	307,658.7	317,398.8	286,202.3	295,428.9	21,456.3	21,970.0
2003	300,734.4	310,225.7	282,437.7	291,433.8	18,296.7	18,791.9
2004	301,647.2	311,365.8	282,079.5	291,271.6	19,567.8	20,094.2
2005	302,984.8	311,938.4	283,869.3	292,293.1	19,115.5	19,645.2
2006	304,951.0	315,346.1	287,509.1	297,440.1	17,441.9	17,906.0
2007	312,033.3	321,699.8	294,880.0	304,043.0	17,153.3	17,656.9
2008	302,727.1	312,581.5	286,507.3	295,886.8	16,219.8	16,694.7
2009	301,630.4	311,339.2	284,748.2	294,009.9	16,882.2	17,329.3
2010	305,056.0	314,371.2	290,858.9	299,786.3	14,197.0	14,584.9
2011	306,197.9	315,056.2	290,970.8	299,375.6	15,227.1	15,680.6
2012	300,896.4	309,427.9	287,286.7	295,428.4	13,609.7	13,999.5
2013	304,046.9	312,511.4	290,840.6	298,925.9	13,206.3	13,585.5
2014	307,907.3	316,643.4	294,160.5	302,490.5	13,746.7	14,152.9

(注) 純付加価値額はSNAの国内要素所得に対応した付加価値額、粗付加価値額はSNAの生産者価格表示の国内総生産に対応したもので、純付加価値額に租税公課と減価償却費を加えた。

付表2 労働所得  
Appendix table 2 Labor income

(10億円: billion yen)

	総計 : Total		法人企業 : Corporations	個人企業 : Non-corporate enterprises	
	W <sub>1</sub>	W <sub>2</sub>	W <sub>1</sub>	W <sub>1</sub>	W <sub>2</sub>
1953	1,674.9	1,917.1	1,521.6	153.3	395.6
1954	2,043.4	2,331.6	1,866.2	177.2	465.4
1955	2,248.0	2,564.6	2,065.3	182.7	499.3
1956	2,531.1	2,875.1	2,320.6	210.5	554.5
1957	2,882.7	3,257.6	2,657.3	225.4	600.3
1958	3,259.4	3,651.6	2,995.9	263.5	655.8
1959	3,610.5	4,026.1	3,325.6	285.0	700.6
1960	4,021.5	4,480.6	3,674.6	346.9	806.0
1961	4,979.9	5,511.1	4,572.6	407.3	938.6
1962	6,172.9	6,833.8	5,683.2	489.8	1,150.7
1963	7,692.1	8,513.9	7,076.6	615.5	1,437.3
1964	8,943.2	9,912.8	8,265.8	677.3	1,646.9
1965	10,636.9	11,742.8	9,843.6	793.2	1,899.2
1966	12,481.3	13,770.5	11,593.4	887.9	2,177.1
1967	14,762.0	16,264.7	13,774.7	987.3	2,490.0
1968	17,171.6	18,944.2	16,013.0	1,158.6	2,931.2
1969	20,422.6	22,476.6	19,193.4	1,229.2	3,283.2
1970	25,123.9	27,558.9	23,626.7	1,497.2	3,932.2
1971	30,087.0	32,941.0	28,456.1	1,630.9	4,484.9
1972	35,601.8	38,866.4	33,529.3	2,072.5	5,337.0
1973	44,586.5	48,671.0	42,186.5	2,400.1	6,484.6
1974	55,784.2	60,700.0	52,828.5	2,955.8	7,871.6
1975	62,961.3	68,779.5	59,632.1	3,329.2	9,147.4
1976	70,949.1	77,449.3	67,069.6	3,879.4	10,379.6
1977	79,303.9	86,350.6	74,980.5	4,323.4	11,370.1
1978	84,935.5	92,598.1	80,241.0	4,694.5	12,357.1
1979	92,152.3	100,595.4	87,137.8	5,014.5	13,457.7
1980	100,867.7	110,186.1	95,524.1	5,343.6	14,662.1
1981	109,825.6	119,874.7	104,299.9	5,525.7	15,574.7
1982	116,667.2	127,171.4	111,131.5	5,535.7	16,039.9
1983	123,299.5	133,894.9	117,705.0	5,594.5	16,189.9
1984	129,879.8	140,518.7	124,200.4	5,679.4	16,318.3
1985	138,074.4	148,981.7	132,203.0	5,871.3	16,778.6

1986	144,030.0	154,777.7	138,072.1	5,957.9	16,705.6
1987	150,257.7	161,115.6	144,378.4	5,879.3	16,737.2
1988	159,412.3	170,605.8	153,289.2	6,123.1	17,316.6
1989	171,537.7	182,710.8	165,420.4	6,117.2	17,290.4
1990	187,196.2	198,457.7	180,705.6	6,490.6	17,752.0
1991	199,357.9	210,113.7	192,359.3	6,998.6	17,754.4
1992	212,534.4	223,453.0	205,419.1	7,115.4	18,033.9
1993	220,643.5	231,585.2	213,667.5	6,975.9	17,917.7
1994	224,409.4	235,163.5	217,225.6	7,183.8	17,937.9
1995	230,427.6	240,855.8	223,430.6	6,997.0	17,425.3
1996	231,894.5	241,795.5	225,073.0	6,821.5	16,722.6
1997	234,477.7	244,146.0	227,544.8	6,932.9	16,601.2
1998	233,487.3	243,187.4	226,509.5	6,977.7	16,677.8
1999	227,991.0	237,322.1	221,326.3	6,664.7	15,995.8
2000	218,878.6	227,252.7	212,862.9	6,015.8	14,389.9
2001	217,351.9	225,338.4	211,490.6	5,861.3	13,847.8
2002	218,309.2	226,358.2	212,573.7	5,735.5	13,784.4
2003	210,268.8	217,482.8	205,091.0	5,177.9	12,391.9
2004	204,391.5	211,299.6	198,920.5	5,471.0	12,379.1
2005	203,078.9	209,868.7	197,983.3	5,095.6	11,885.3
2006	205,696.6	212,122.0	200,715.2	4,981.4	11,406.8
2007	210,597.2	216,916.2	205,902.7	4,694.5	11,013.4
2008	216,088.9	222,237.2	211,497.6	4,591.3	10,739.6
2009	218,375.5	224,041.7	213,614.5	4,760.9	10,427.1
2010	216,397.4	221,642.6	212,261.5	4,135.9	9,381.2
2011	217,150.0	222,678.6	212,915.1	4,235.0	9,763.6
2012	213,816.6	219,153.6	210,009.7	3,806.9	9,143.9
2013	209,520.5	214,700.9	205,838.6	3,681.9	8,862.3
2014	208,337.3	213,290.8	204,680.0	3,657.3	8,610.7

(注) 1) サフィックスの1は雇用者報酬のみ、2は雇用者報酬と業主・家族従業者の帰属賃金の合計であることを表す。

2) 労働所得は、福利厚生費を含み、役員賞与は含まれない。

(Note)  $W_1$  = Compensation of employees,  $W_2$  = Sum of compensation of employees and imputed wage of the self-employed owners and other members of their households.

付表3 非労働所得（純）  
Appendix table 3 Net non-labor income

(10億円: billion yen)

	総計 : Total		法人企業 : Corporations	個人企業 : Non-corporate enterprises	
	NP <sub>1</sub>	NP <sub>2</sub>	NP <sub>1</sub>	NP <sub>1</sub>	NP <sub>2</sub>
1953	1,285.5	1,043.2	843.3	442.2	200.0
1954	1,507.8	1,219.6	1,010.5	497.3	209.1
1955	1,601.3	1,284.7	1,039.2	562.2	245.5
1956	1,969.7	1,625.6	1,309.8	659.9	315.8
1957	2,343.1	1,968.2	1,685.2	657.9	283.0
1958	2,294.1	1,901.8	1,607.1	686.9	294.7
1959	2,681.6	2,266.0	1,908.1	773.5	358.0
1960	3,511.8	3,052.7	2,578.5	933.3	474.1
1961	4,321.4	3,790.1	3,231.8	1,089.5	558.3
1962	4,873.7	4,212.8	3,655.5	1,218.2	557.3
1963	5,959.4	5,137.5	4,484.9	1,474.5	652.6
1964	6,466.7	5,497.1	4,867.5	1,599.2	629.6
1965	7,186.5	6,080.5	5,357.4	1,829.1	723.1
1966	8,505.0	7,215.8	6,446.8	2,058.2	769.0
1967	10,508.9	9,006.2	8,205.3	2,303.6	800.9
1968	12,022.5	10,249.8	9,412.2	2,610.2	837.6
1969	14,443.9	12,390.0	11,606.2	2,837.7	783.8
1970	17,663.1	15,228.1	14,111.4	3,551.7	1,116.7
1971	18,858.7	16,004.6	15,184.2	3,674.5	820.5
1972	22,076.0	18,811.4	17,474.8	4,601.2	1,336.7
1973	30,341.3	26,256.8	24,540.9	5,800.4	1,715.9
1974	33,450.7	28,534.9	26,823.3	6,627.4	1,711.6
1975	29,194.2	23,376.0	22,549.0	6,645.2	827.0
1976	32,412.4	25,912.2	24,784.9	7,627.4	1,127.2
1977	34,908.9	27,862.2	26,406.7	8,502.2	1,455.5
1978	38,168.8	30,506.2	28,152.4	10,016.4	2,353.8
1979	45,149.0	36,705.8	33,857.8	11,291.2	2,848.0
1980	50,055.4	40,736.9	39,148.2	10,907.2	1,588.8
1981	51,526.7	41,477.7	39,683.7	11,843.0	1,794.0
1982	51,279.5	40,775.3	38,711.5	12,567.9	2,063.8
1983	52,350.4	41,754.9	40,380.6	11,969.7	1,374.3
1984	57,297.4	46,658.5	44,357.5	12,939.9	2,300.9
1985	60,117.3	49,210.0	46,230.8	13,886.5	2,979.1

1986	62,793.4	52,045.7	48,270.1	14,523.4	3,775.7
1987	70,730.9	59,873.0	55,524.8	15,206.1	4,348.2
1988	81,697.7	70,504.2	66,774.3	14,923.4	3,729.9
1989	88,306.9	77,133.8	71,612.0	16,694.9	5,521.8
1990	97,907.7	86,646.3	79,004.0	18,903.7	7,642.3
1991	100,732.6	89,976.8	81,194.2	19,538.4	8,782.5
1992	100,291.5	89,373.0	79,505.5	20,786.0	9,867.5
1993	93,900.8	82,959.0	74,101.2	19,799.6	8,857.9
1994	93,469.9	82,715.8	72,588.1	20,881.8	10,127.7
1995	99,568.0	89,139.8	79,323.4	20,244.7	9,816.4
1996	101,518.9	91,617.8	80,865.5	20,653.4	10,752.3
1997	98,190.6	88,522.3	77,761.1	20,429.5	10,761.2
1998	89,809.9	80,109.8	69,798.4	20,011.6	10,311.5
1999	89,008.2	79,677.1	69,406.9	19,601.2	10,270.1
2000	92,091.6	83,717.5	74,583.4	17,508.2	9,134.1
2001	91,482.1	83,495.6	72,402.8	19,079.3	11,092.7
2002	89,349.4	81,300.5	73,628.6	15,720.9	7,671.9
2003	90,465.6	83,251.6	77,346.8	13,118.8	5,904.8
2004	97,255.7	90,347.6	83,159.0	14,096.8	7,188.7
2005	99,905.9	93,116.1	85,886.0	14,019.9	7,230.2
2006	99,254.5	92,829.0	86,793.9	12,460.5	6,035.1
2007	101,436.1	95,117.1	88,977.2	12,458.8	6,139.9
2008	86,638.2	80,489.9	75,009.7	11,628.5	5,480.2
2009	83,254.9	77,588.7	71,133.6	12,121.3	6,455.1
2010	88,658.6	83,413.3	78,597.5	10,061.1	4,815.9
2011	89,047.9	83,519.3	78,055.8	10,992.2	5,463.6
2012	87,079.8	81,742.8	77,277.0	9,802.8	4,465.8
2013	94,526.4	89,346.0	85,002.0	9,524.5	4,344.0
2014	99,569.9	94,616.5	89,480.5	10,089.5	5,136.0

(注) NP<sub>1</sub>は付表1の純付加価値額から付表2のW<sub>1</sub>を、NP<sub>2</sub>は純付加価値額からW<sub>2</sub>を、それぞれ控除した。

(Note) NP<sub>1</sub> = net value added - W<sub>1</sub>, NP<sub>2</sub> = net value added - W<sub>2</sub>.

付表4 非労働所得(粗)  
Appendix table 4 Gross non-labor income

(10億円: billion yen)

	総計: Total		法人企業: Corporations	個人企業: Non-corporate enterprises	
	GP <sub>1</sub>	GP <sub>2</sub>	GP <sub>1</sub>	GP <sub>1</sub>	GP <sub>2</sub>
1953	1,539.4	1,297.1	1,076.3	463.1	220.8
1954	1,858.6	1,570.5	1,337.0	521.6	233.4
1955	1,673.6	1,356.9	1,086.8	586.8	270.1
1956	2,335.6	1,991.5	1,647.2	688.4	344.3
1957	2,458.4	2,083.5	1,770.4	688.0	313.1
1958	2,784.3	2,392.0	2,062.3	722.1	329.8
1959	3,256.9	2,841.4	2,445.2	811.7	396.2
1960	4,025.0	3,565.8	3,058.0	967.0	507.9
1961	5,014.2	4,483.0	3,883.9	1,130.3	599.1
1962	5,691.3	5,030.3	4,370.6	1,320.6	659.7
1963	6,857.1	6,035.2	5,326.0	1,531.1	709.3
1964	7,465.3	6,495.7	5,817.0	1,648.3	678.7
1965	8,319.4	7,213.4	6,438.9	1,880.6	774.6
1966	9,701.8	8,412.6	7,612.7	2,089.2	799.9
1967	11,850.8	10,348.2	9,515.0	2,335.8	833.2
1968	13,475.2	11,702.5	10,810.5	2,664.6	892.0
1969	15,825.7	13,771.7	12,942.4	2,883.3	829.4
1970	19,126.1	16,691.1	15,544.2	3,581.9	1,146.9
1971	20,526.9	17,672.9	16,798.2	3,728.7	874.7
1972	23,872.9	20,608.4	19,233.6	4,639.3	1,374.7
1973	32,618.5	28,534.0	26,798.6	5,819.9	1,735.4
1974	36,267.6	31,351.8	29,597.4	6,670.2	1,754.4
1975	31,990.9	26,172.7	25,333.9	6,657.0	838.9
1976	35,340.9	28,840.7	27,725.4	7,615.5	1,115.3
1977	38,140.4	31,093.7	29,688.8	8,451.6	1,404.9
1978	41,822.5	34,159.9	31,702.9	10,119.6	2,457.0
1979	49,294.1	40,851.0	37,808.5	11,485.6	3,042.5
1980	54,731.2	45,412.7	43,717.4	11,013.9	1,695.4
1981	57,605.6	47,556.5	44,823.0	12,782.5	2,733.5
1982	57,378.0	46,873.8	44,163.2	13,214.8	2,710.6
1983	58,561.9	47,966.5	46,205.4	12,356.5	1,761.1
1984	64,039.5	53,400.6	50,565.9	13,473.6	2,834.6
1985	67,452.1	56,544.8	53,213.4	14,238.7	3,331.4

1986	70,601.1	59,853.4	55,799.2	14,801.9	4,054.2
1987	79,535.2	68,677.2	63,949.4	15,585.7	4,727.8
1988	91,277.1	80,083.5	75,985.0	15,292.1	4,098.5
1989	98,280.6	87,107.4	81,161.5	17,119.0	5,945.9
1990	109,030.9	97,769.5	89,669.9	19,361.0	8,099.6
1991	112,201.6	101,445.8	92,188.2	20,013.4	9,257.6
1992	111,890.2	100,971.7	90,642.5	21,247.8	10,329.2
1993	105,690.5	94,748.8	85,471.0	20,219.5	9,277.8
1994	105,713.2	94,959.1	84,451.9	21,261.3	10,507.2
1995	112,184.7	101,756.4	91,625.9	20,558.8	10,130.6
1996	114,937.8	105,036.8	93,677.4	21,260.4	11,359.3
1997	112,215.6	102,547.2	91,074.5	21,141.1	11,472.7
1998	103,653.0	93,952.9	82,905.3	20,747.7	11,047.6
1999	100,788.9	91,457.8	80,501.3	20,287.6	10,956.5
2000	102,618.4	94,244.3	84,565.1	18,053.3	9,679.2
2001	101,166.6	93,180.1	81,585.7	19,580.9	11,594.3
2002	99,089.6	91,040.7	82,855.1	16,234.5	8,185.5
2003	99,956.9	92,742.9	86,342.9	13,614.1	6,400.0
2004	106,974.3	100,066.2	92,351.1	14,623.2	7,715.1
2005	108,859.5	102,069.7	94,309.8	14,549.7	7,759.9
2006	109,649.5	103,224.1	96,724.9	12,924.7	6,499.2
2007	111,102.6	104,783.7	98,140.2	12,962.4	6,643.4
2008	96,492.6	90,344.2	84,389.2	12,103.4	5,955.1
2009	92,963.7	87,297.5	80,395.3	12,568.4	6,902.2
2010	97,973.8	92,728.5	87,524.8	10,448.9	5,203.7
2011	97,906.1	92,377.6	86,460.6	11,445.6	5,917.0
2012	95,611.3	90,274.3	85,418.7	10,192.6	4,855.6
2013	102,990.9	97,810.5	93,087.3	9,903.6	4,723.2
2014	108,306.0	103,352.6	97,810.4	10,495.6	5,542.2

(注) GP<sub>1</sub>は付表1の粗付加価値額から付表2のW<sub>1</sub>を、GP<sub>2</sub>は粗付加価値額からW<sub>2</sub>を、それぞれ控除した。

(Note) GP<sub>1</sub> = gross value added - W<sub>1</sub>, GP<sub>2</sub> = gross value added - W<sub>2</sub>.



付表5 労働分配率  
Appendix table 5 Labor's share in value added

(%)

	純付加価値額ベース：Share in net value added					粗付加価値額ベース：Share in gross value added				
	総計：Total		法人企業： Corporations	個人企業：Non- corporate enterprises		総計：Total		法人企業： Corporations	個人企業：Non- corporate enterprises	
	NR <sub>1</sub>	NR <sub>2</sub>	NR <sub>1</sub>	NR <sub>1</sub>	NR <sub>2</sub>	GR <sub>1</sub>	GR <sub>2</sub>	GR <sub>1</sub>	GR <sub>1</sub>	GR <sub>2</sub>
1953	56.6	64.8	64.3	25.7	66.4	52.1	59.6	58.6	24.9	64.2
1954	57.5	65.7	64.9	26.3	69.0	52.4	59.8	58.3	25.4	66.6
1955	58.4	66.6	66.5	24.5	67.0	57.3	65.4	65.5	23.7	64.9
1956	56.2	63.9	63.9	24.2	63.7	52.0	59.1	58.5	23.4	61.7
1957	55.2	62.3	61.2	25.5	68.0	54.0	61.0	60.0	24.7	65.7
1958	58.7	65.8	65.1	27.7	69.0	53.9	60.4	59.2	26.7	66.5
1959	57.4	64.0	63.5	26.9	66.2	52.6	58.6	57.6	26.0	63.9
1960	53.4	59.5	58.8	27.1	63.0	50.0	55.7	54.6	26.4	61.3
1961	53.5	59.3	58.6	27.2	62.7	49.8	55.1	54.1	26.5	61.0
1962	55.9	61.9	60.9	28.7	67.4	52.0	57.6	56.5	27.1	63.6
1963	56.3	62.4	61.2	29.4	68.8	52.9	58.5	57.1	28.7	67.0
1964	58.0	64.3	62.9	29.8	72.3	54.5	60.4	58.7	29.1	70.8
1965	59.7	65.9	64.8	30.2	72.4	56.1	61.9	60.5	29.7	71.0
1966	59.5	65.6	64.3	30.1	73.9	56.3	62.1	60.4	29.8	73.1
1967	58.4	64.4	62.7	30.0	75.7	55.5	61.1	59.1	29.7	74.9
1968	58.8	64.9	63.0	30.7	77.8	56.0	61.8	59.7	30.3	76.7
1969	58.6	64.5	62.3	30.2	80.7	56.3	62.0	59.7	29.9	79.8
1970	58.7	64.4	62.6	29.7	77.9	56.8	62.3	60.3	29.5	77.4
1971	61.5	67.3	65.2	30.7	84.5	59.4	65.1	62.9	30.4	83.7
1972	61.7	67.4	65.7	31.1	80.0	59.9	65.3	63.5	30.9	79.5
1973	59.5	65.0	63.2	29.3	79.1	57.8	63.0	61.2	29.2	78.9
1974	62.5	68.0	66.3	30.8	82.1	60.6	65.9	64.1	30.7	81.8
1975	68.3	74.6	72.6	33.4	91.7	66.3	72.4	70.2	33.3	91.6
1976	68.6	74.9	73.0	33.7	90.2	66.8	72.9	70.8	33.7	90.3
1977	69.4	75.6	74.0	33.7	88.7	67.5	73.5	71.6	33.8	89.0
1978	69.0	75.2	74.0	31.9	84.0	67.0	73.1	71.7	31.7	83.4
1979	67.1	73.3	72.0	30.8	82.5	65.1	71.1	69.7	30.4	81.6
1980	66.8	73.0	70.9	32.9	90.2	64.8	70.8	68.6	32.7	89.6
1981	68.1	74.3	72.4	31.8	89.7	65.6	71.6	69.9	30.2	85.1
1982	69.5	75.7	74.2	30.6	88.6	67.0	73.1	71.6	29.5	85.5
1983	70.2	76.2	74.5	31.9	92.2	67.8	73.6	71.8	31.2	90.2

1984	69.4	75.1	73.7	30.5	87.6	67.0	72.5	71.1	29.7	85.2
1985	69.7	75.2	74.1	29.7	84.9	67.2	72.5	71.3	29.2	83.4
1986	69.6	74.8	74.1	29.1	81.6	67.1	72.1	71.2	28.7	80.5
1987	68.0	72.9	72.2	27.9	79.4	65.4	70.1	69.3	27.4	78.0
1988	66.1	70.8	69.7	29.1	82.3	63.6	68.1	66.9	28.6	80.9
1989	66.0	70.3	69.8	26.8	75.8	63.6	67.7	67.1	26.3	74.4
1990	65.7	69.6	69.6	25.6	69.9	63.2	67.0	66.8	25.1	68.7
1991	66.4	70.0	70.3	26.4	66.9	64.0	67.4	67.6	25.9	65.7
1992	67.9	71.4	72.1	25.5	64.6	65.5	68.9	69.4	25.1	63.6
1993	70.1	73.6	74.2	26.1	66.9	67.6	71.0	71.4	25.7	65.9
1994	70.6	74.0	75.0	25.6	63.9	68.0	71.2	72.0	25.3	63.1
1995	69.8	73.0	73.8	25.7	64.0	67.3	70.3	70.9	25.4	63.2
1996	69.6	72.5	73.6	24.8	60.9	66.9	69.7	70.6	24.3	59.5
1997	70.5	73.4	74.5	25.3	60.7	67.6	70.4	71.4	24.7	59.1
1998	72.2	75.2	76.4	25.9	61.8	69.3	72.1	73.2	25.2	60.2
1999	71.9	74.9	76.1	25.4	60.9	69.3	72.2	73.3	24.7	59.3
2000	70.4	73.1	74.1	25.6	61.2	68.1	70.7	71.6	25.0	59.8
2001	70.4	73.0	74.5	23.5	55.5	68.2	70.7	72.2	23.0	54.4
2002	71.0	73.6	74.3	26.7	64.2	68.8	71.3	72.0	26.1	62.7
2003	69.9	72.3	72.6	28.3	67.7	67.8	70.1	70.4	27.6	65.9
2004	67.8	70.0	70.5	28.0	63.3	65.6	67.9	68.3	27.2	61.6
2005	67.0	69.3	69.7	26.7	62.2	65.1	67.3	67.7	25.9	60.5
2006	67.5	69.6	69.8	28.6	65.4	65.2	67.3	67.5	27.8	63.7
2007	67.5	69.5	69.8	27.4	64.2	65.5	67.4	67.7	26.6	62.4
2008	71.4	73.4	73.8	28.3	66.2	69.1	71.1	71.5	27.5	64.3
2009	72.4	74.3	75.0	28.2	61.8	70.1	72.0	72.7	27.5	60.2
2010	70.9	72.7	73.0	29.1	66.1	68.8	70.5	70.8	28.4	64.3
2011	70.9	72.7	73.2	27.8	64.1	68.9	70.7	71.1	27.0	62.3
2012	71.1	72.8	73.1	28.0	67.2	69.1	70.8	71.1	27.2	65.3
2013	68.9	70.6	70.8	27.9	67.1	67.0	68.7	68.9	27.1	65.2
2014	67.7	69.3	69.6	26.6	62.6	65.8	67.4	67.7	25.8	60.8

(注) 労働分配率は付表2の労働所得を付表1の純・粗各付加価値額で除したものの。サフィックスは付表2の注に同じ。

(Note) Labor's share is calculated by deviding labor income in appendix table 3 by net/gross value added in appendix table 1.

付表6 就業者数  
Appendix table 6 Number of workers

(千人: thousand persons)

	総計: Total			法人企業: Corporations	個人企業: Non-corporate enterprises		
	雇用者: Employee	業主・家族従業者: Self-employment	計: Total	雇用者: Employee	雇用者: Employee	業主・家族従業者: Self-employment	計: Total
1953	11,621	4,116	15,737	9,311	2,310	4,116	6,426
1954	12,265	4,232	16,497	9,875	2,390	4,232	6,622
1955	12,940	4,378	17,318	10,420	2,519	4,378	6,897
1956	13,866	4,504	18,370	11,210	2,656	4,504	7,161
1957	14,890	4,639	19,529	12,060	2,830	4,639	7,469
1958	15,956	4,679	20,635	12,988	2,968	4,679	7,647
1959	16,922	4,751	21,673	13,793	3,128	4,751	7,880
1960	18,279	4,821	23,100	14,994	3,285	4,821	8,105
1961	19,546	4,881	24,427	16,131	3,416	4,881	8,296
1962	20,801	4,936	25,737	17,276	3,525	4,936	8,461
1963	22,067	5,113	27,180	18,440	3,627	5,113	8,740
1964	23,062	5,176	28,238	19,342	3,720	5,176	8,896
1965	24,206	5,297	29,503	20,345	3,861	5,297	9,158
1966	25,537	5,457	30,995	21,475	4,063	5,457	9,520
1967	26,741	5,574	32,314	22,547	4,194	5,574	9,767
1968	28,063	5,777	33,840	23,698	4,366	5,777	10,143
1969	29,065	5,884	34,949	24,624	4,441	5,884	10,325
1970	30,383	5,985	36,369	25,855	4,528	5,985	10,513
1971	31,616	6,075	37,691	27,036	4,580	6,075	10,655
1972	32,562	6,123	38,685	27,950	4,612	6,123	10,736
1973	33,532	6,243	39,775	28,865	4,667	6,243	10,910
1974	33,500	6,225	39,725	28,903	4,596	6,225	10,821
1975	33,293	6,240	39,533	28,769	4,524	6,240	10,764
1976	33,675	6,330	40,004	29,019	4,656	6,330	10,985
1977	34,746	6,472	41,218	29,906	4,841	6,472	11,312
1978	35,614	6,559	42,173	30,568	5,046	6,559	11,604
1979	36,414	6,722	43,136	31,260	5,154	6,722	11,876
1980	37,432	6,896	44,328	32,171	5,261	6,896	12,157
1981	38,511	7,067	45,577	33,191	5,319	7,067	12,386
1982	39,254	7,040	46,294	33,913	5,341	7,040	12,382
1983	39,905	7,000	46,906	34,546	5,360	7,000	12,360
1984	40,957	6,968	47,925	35,526	5,431	6,968	12,399

1985	41,560	6,844	48,404	36,137	5,423	6,844	12,267
1986	42,132	6,700	48,832	36,729	5,403	6,700	12,103
1987	43,178	6,455	49,633	37,728	5,450	6,455	11,905
1988	44,161	6,214	50,375	38,642	5,519	6,214	11,733
1989	45,594	5,911	51,504	39,999	5,594	5,911	11,505
1990	47,383	5,638	53,020	41,672	5,711	5,638	11,348
1991	49,244	5,361	54,605	43,410	5,834	5,361	11,195
1992	50,565	5,239	55,804	44,701	5,864	5,239	11,103
1993	51,509	5,075	56,584	45,664	5,845	5,075	10,920
1994	51,825	4,914	56,739	46,057	5,768	4,914	10,682
1995	52,245	4,766	57,011	46,549	5,696	4,766	10,462
1996	52,573	4,597	57,170	46,967	5,606	4,597	10,203
1997	52,490	4,508	56,998	46,979	5,511	4,508	10,019
1998	52,627	4,441	57,067	47,181	5,446	4,441	9,887
1999	51,835	4,325	56,160	46,524	5,310	4,325	9,635
2000	50,785	4,156	54,940	45,671	5,113	4,156	9,269
2001	50,491	4,059	54,549	45,485	5,006	4,059	9,065
2002	50,177	3,938	54,115	45,350	4,827	3,938	8,765
2003	49,931	3,802	53,733	45,308	4,623	3,802	8,425
2004	49,963	3,710	53,673	45,489	4,474	3,710	8,184
2005	50,174	3,616	53,790	45,859	4,315	3,616	7,931
2006	50,327	3,496	53,823	46,213	4,114	3,496	7,610
2007	52,139	3,425	55,564	48,050	4,090	3,425	7,514
2008	53,787	3,312	57,100	49,747	4,040	3,312	7,352
2009	54,778	3,163	57,941	50,819	3,958	3,163	7,121
2010	54,062	3,049	57,111	50,246	3,817	3,049	6,866
2011	53,431	2,944	56,375	49,750	3,681	2,944	6,625
2012	52,519	2,836	55,355	48,976	3,543	2,836	6,380
2013	51,773	2,725	54,498	48,377	3,396	2,725	6,121
2014	51,130	2,638	53,768	47,853	3,278	2,638	5,916

(Note) Self-employment refers to self-employed owners and other members of their households.

## Functional Income Distribution in Japan

Fumio MAKINO

### 《Abstract》

Economic inequality has been a topic of continuing importance in Japan and other advanced economies since the 1990s. Most studies are concerned with economic inequality between individuals or households. Few economists were studying factor shares when T. Piketty's *Capital in the Twenty-First Century* was published, but, since its publication, much attention seems to have been paid to factor shares and capital-output ratios.

This article reviews previous measures of labor's share in Japan and provides alternative estimates of the functional distribution of income for Japan's non-primary private sector from 1953 until 2014.

We will deal with a comparison of alternative measures of labor's share, focusing on both types of income (wages and salaries, self-employment and mixed incomes, GDP at market prices, NDP at factor costs, and so on) and the economy as a whole (the business and non-business sectors, the corporate sector, and self-employment). In this paper, special emphasis is placed on an estimate of the imputed wages of the self-employed and the other members of their households. Labor income is obtained by adding a component for this mixed income to total employees' compensation. Estimations of value added, labor income and labor's share are given in tables in the appendix.

Labor's share in the private sector rose moderately in the 1960s, peaking in the late 1970s. Since then, it has fluctuated cyclically and shows neither a general upward nor downward trend, as was already been shown by previous studies.